

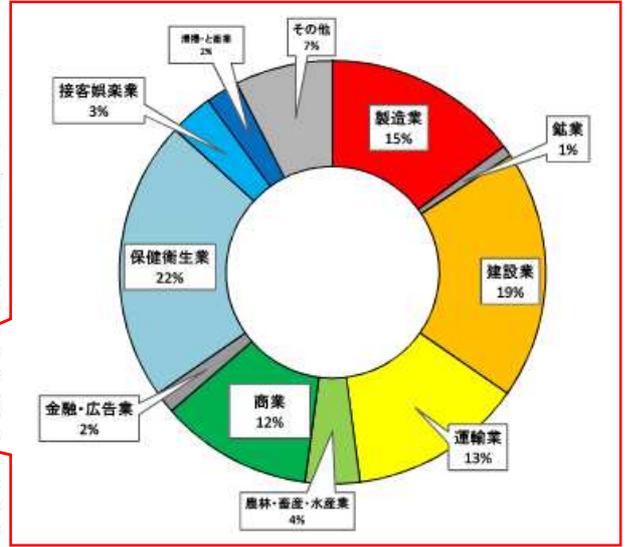
# 敦賀署通信（令和6年11月号）

## 敦賀労働基準監督署管内の業種別労働災害発生状況 令和6年速報（対前年同期比較）

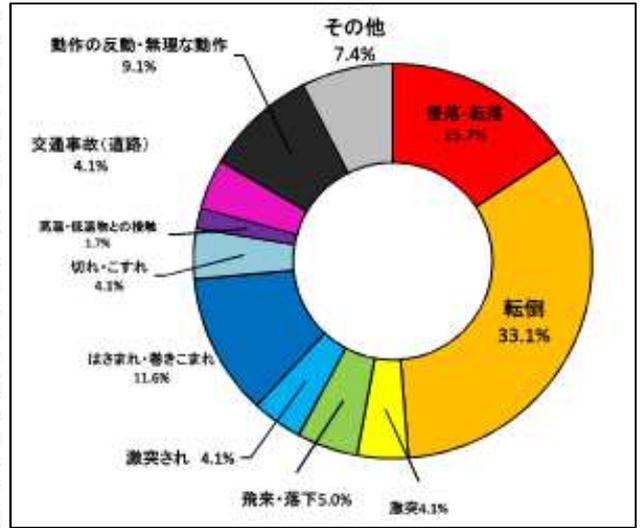
令和6年10月末速報 敦賀労働基準監督署

業種	休業4日以上死傷災害				死亡災害		
	6年	5年	対前年増減	増減率(%)	6年	5年	対前年増減
<b>全産業</b>	<b>121</b>	<b>118</b>	<b>3</b>	<b>2.5</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>-3</b>
<b>製造業</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>±0</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>-1</b>
食料品製造業	5	2	3	150.0	1	1	
繊維工業・繊維製品製造業	1	0	1	—			
木材・木製品・家具等製造業	3	6	-3	-50.0		2	-2
パルプ・紙・印刷・製本業	1	0	1	—			
化学工業	2	4	-2	-50.0			
窯業土製品製造業	0	0	±0	—			
鉄鋼・非鉄金属製造業	0	0	±0	—			
金属製品製造業	0	0	±0	—			
一般機械器具製造業	0	0	±0	—			
電気機械器具製造業	3	0	3	—			
輸送用機械等製造業	0	1	-1	-100.0			
電気・ガス・水道業	0	0	±0	—			
その他の製造業	3	5	-2	-40.0			
<b>鉱業</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>—</b>			
<b>建設業</b>	<b>23</b>	<b>13</b>	<b>10</b>	<b>76.9</b>			
土木工事業	7	6	1	16.7		1	-1
建築工事業	8	3	5	166.7			
木造家屋等建築工事業	3	0	3	—			
その他の建設業	8	4	4	100.0			
<b>運輸業</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>6.7</b>		<b>1</b>	<b>-1</b>
鉄道等・道路旅客運送業	1	2	-1	-50.0			
道路貨物運送・陸上貨物取扱業	15	13	2	15.4		1	-1
その他の運輸交通・港湾運送業	0	0	±0	—			
<b>農林・畜産・水産業</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>25.0</b>			
林業	1	2	-1	-50.0			
<b>商業</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>-1</b>	<b>-6.7</b>			
小売業	11	13	-2	-15.4			
金融・広告業	2	0	2	—			
保健衛生業	26	33	-7	-21.2			
社会福祉施設	20	29	-9	-31.0			
接客娯楽業	4	4	±0	—			
旅館業	2	1	1	100.0			
飲食店	2	3	-1	-33.3			
ゴルフ場の事業	0	0	±0	—			
清掃・と畜業	3	3	±0	—			
ビルメンテナンス業	2	1	1	100.0			
その他	9	13	-4	-30.8			
警備業	2	8	-6	-75.0			

※ 休業4日以上死傷災害数は労働者死傷病報告による。死亡災害は死亡災害報告による。



令和6年 事故の型別 労働災害発生状況



## 監督署からのお知らせ

## 詳細は、二次元コードから

福井県最低賃金が令和6年10月5日（土）から、**984円**に引き上げられました。



令和7年1月1日から、労働安全衛生関係の一部手続きの**電子申請**が原則**義務化**されます。



令和7年1月1日から、**労働者死傷病報告**の様式が一部**変更**となります。



「**転倒**」を事故の型とする労働災害が多く発生しており、管内で発生した労働災害の**1/3**を占めています。今後、**冬季**に入ると降雪や路面の凍結による「転倒」災害の増加が見込まれることから、早期に労使間で冬季特有災害防止について話し合い、安全対策準備を進めましょう。

令和6年4月1日より、化学物質の自主的管理規制が全面施行となっています。今一度、職場内で使用する化学物質の確認をし、適切な措置が講じられているか確認してみましょう。

